

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年2月1日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局渡良瀬川河川事務所長

牛腸 宏

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名 及 び 数 量

H 2 8 渡 良 瀬 川 電 気 通 信 施 設 点 検 業 務

1 式 (電 子 入 札 対 象 案 件)

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入 札 説 明 書 に よ る

(3) 履 行 期 間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

まで

(4) 履行場所

栃木県足利市田中町661-3

関東地方整備局渡良瀬川河川事務所ほか

その管内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（昭

和 22 年 勅 令 第 165 号) 第 99 条 の 2 の 規 定 に 基 づ
く 随 意 契 約 に は 、 移 行 し な い 。

(6) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用

本 案 件 は 、 競 争 参 加 資 格 確 認 の た め の 証 明 書
等 (以 下 「 証 明 書 等 」) の 提 出 、 入 札 を 電 子 入
札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。

電 子 入 札 シ ス テ ム に よ る 入 札 参 加 を 希 望 す る
場 合 は 、 確 認 書 を 3 (1) の 問 い 合 わ せ 先 に 事 前
に F A X に て 提 出 す る も の と す る 。

ま た 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り が た い 場 合 は 、
証 明 書 等 と と も に 紙 入 札 方 式 参 加 願 を 提 出 す る
も の と す る 。 (入 札 説 明 書 参 照)

2 競 争 参 加 資 格

(1) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 70 条 及 び 第 71 条 の 規 定
に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。

(2) 国 土 交 通 省 競 争 参 加 資 格 (全 省 庁 統 一 資 格)

「 役 務 の 提 供 等 」 の A 、 B 、 C 又 は D 等 級 に 格
付 け さ れ た 関 東 ・ 甲 信 越 地 域 の 競 争 参 加 資 格 を
有 す る 者 で あ る こ と 。 (平 成 28 ・ 29 ・ 30 年 度 一

般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成28年4月1日に認定がなされる者であること。）

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき2.(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状

態が継続している者でないこと。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証
(ICカード)を取得していること。

(7) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出
した場合、その構成員は、単体として証明書等
を提出することができない。

(8) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(9) 平成13年度以降に、2(9)①に示す機関が
2(9)②に示す設備に関して発注した点検業
務、保守業務等を元請として完了(平成28年3
月31日までに完了見込みの点検業務、保守業務
を含む)した履行実績を有すること。

なお、点検業務又は保守業務等の履行実績に
は、履行実績対象設備に関する設置工事の施工
実績、製造又は購入の納入実績も含むものとす
る。ただし、工事の共同企業体における施工実
績においては、出資比率20%以上の場合のもの
とし、製造又は購入の納入実績は据付・調整を
含むものに限る。

① 発注機関は次のいずれかに該当する機関

とする。

- ・ 国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
- ・ 地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）
- ・ 地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社）

② 対象設備は次の1から3のいずれか1つの設備とする。

- 1 . 多重無線装置
- 2 . テレメータ観測装置又は放流警報装置
（通信回線は無線とする）
- 3 . 発動発電機（自動起動方式）

(10) 関東地方整備局管内に本社又は支店・営業所を有しており、風水害、地震等の災害時や故障発生時等における臨時点検で、監督職員より指示を受けてから2時間以内に渡良瀬川河川事務所（栃木県足利市田中町661-3）に参集し、点検等が開始出来る体制を確保できること。

なお、前述の時間は一般道を30km/h、高速道路を80km/hとして算出した値とする。

(11) 本業務の配置予定管理技術者は、申請書及び資料等の提出期限の時点で次の2(11)①から2(11)④のいずれか一つの条件及び履行期間の開始の日の時点で2(11)⑤の条件を満たすこと。なお、実務経験は、下記アに示す機関が下記イに示す設備に関して発注したもののうち、下記ウ)のいずれかの実績とする。

複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の条件を満たすこと。

【条件】

- ① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は専門課程を置く専修学校（専

門学校)において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者であること。

② 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の実務経験を有する者であること。

③ 上記①及び②以外の者で、7年以上の実務経験を有する者であること。

④ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること。

- ・ 技術士(電気電子部門又は総合技術監理部門(選択科目を「電気電子」とするものに限る))
- ・ 第一級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者
- ・ 電気工事施工管理技士
- ・ 電気主任技術者

⑤ 配置予定管理技術者は、他の点検業務、保守業務又は運転監視業務の管理技術者を

兼務することができる。なお、兼務する場合は、本点検業務の履行期間の開始の日の時点の手持ち業務量（電気通信施設の点検業務、保守業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計を言う。）は、2億円未満かつ5件以下であること（本業務を含まず、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む）。

配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

管理技術者の手持ち業務量は本業務の落札決定後から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の a 及び b の全ての要件を満たす技術者に交代させるものとする。

a 当該管理技術者と同等の技術者資格

(入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等) を有する者。

b 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

【実務経験】

ア 2 (9) ① に同じ

イ 国土交通省電気通信施設点検基準

(案) に定めるいずれかの設備

ウ ・点検業務又は保守業務の履行実績

(再委託受注によるものを除くものとする)

・設置工事の施工実績 (下請受注によるものを除くものとする)

・製造又は購入の納入実績 (再委託受注によるものを除くものとし、据付

・調整を含むものに限るものとする)

- (12) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒326-0822

栃木県足利市田中町661-3

関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所 経理課

契約係

電話 0284-73-5552 内線226

- (2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ

3.(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

① 入札説明書を3.(1)の問い合わせ先で交付

する。交付期間は平成28年2月1日から平成28年3月7日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、3.（1）の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

（4） 電子入札システムによる証明書等の提出期限、
及び紙入札による証明書等の提出期限

平成28年2月17日 13時00分

（5） 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成28年3月7日 16時00分

（6） 開札の日時及び場所

平成28年3月8日 10時00分

関東地方整備局渡良瀬川河川事務所入札室

（7） 契約締結日及び履行開始日は平成28年4月1日からとする。ただし、4月1日までに平成28年度予算（暫定予算を含む。）が成立しな

った場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、

証明書等を3(4)の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。

- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要

な証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(2)に示す場所に持参により提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子入札）に際しての注意事項参照）

(5) 契約書の作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 本入札の競争参加資格は2(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の申請を行い受理されていることが条件となり、平成28年4月1日に一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の認定がなされていない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(9) 詳細は入札説明書による。